警察署協議会議事概要	
協議会名	神奈川県小田原警察署協議会
日　　時	令和６年10月17日（木）午後２時から午後４時15分までの間
場　　所	神奈川県小田原警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 会長　夏目芳夫、副会長　小澤節子、副会長　田村正美 委員　石塚達義、矢島佳世、山本博文、馬淵貴史、秋山実、市川麻美、関野次男 中島慶太、西島庸吉 計12人 ２　警察署側 警察署長　永野進、副署長　篠生直巳、地域担当次長　長峰克、刑事担当次長　吉浦剛、交通担当次長　小山忠克、会計担当次長　山田勝康、調査官　北村輝樹、生活安全課長　秋山剛、警備課長　風巻和弘 計９人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 前回諮問「災害発生時警察に対し望むこと」 １　各種災害発生時における情報発信を迅速かつ正確に行ってほしい ２　災害時、ドローンなどによる正確な状況を把握してほしい ３　災害時の治安維持及び避難所等への詐欺被害の注意呼びかけなどの防犯対策やハラスメント対策をしてほしい ４　特に電力などのインフラがダメなとき交通路を確保し手信号で誘導してほしい との答申を受けて １　各市町の防災対策課と連携しながら必要な情報について、各市町の情報媒体などに対し情報提供を行う。 (1)　スマホや携帯電話向けＷＥＢサイト、メール通知 (2)　アプリなどに情報を発信 (3)　固定電話に音声で配信 (4)　防災ラジオやタブレット等を配布し、情報を発信 ２　災害対策用無人口航空機については県警にも配備されており災害発生時には、現場での迅速な活用可能である。 ３　増援部隊の到着などにより、自動車警ら隊や機動捜査隊、管区機動隊などによる被災地での防犯パトロールを実施する。 避難所や避難しなかった各家庭に対する巡回の際に各種の防犯指導を実施する。 ４　緊急交通路として指定されている国道１号などには検問所を設け、緊急車両・支援物資搬送車両と一般車両の分別をはかり緊急輸送路の確保に努める。 信号の滅灯の際など、災害の状況にもよるが、対応可能な場合は警察官による手信号を行うなど事後の緊急車両の妨げにならない措置をとる。 などを説明した。

	諮問
	「高齢運転者対策」について
	答申
	1　高齢者は、身体機能などが１年で著しく衰える場合もあるので、運転免許証の更新期間もできれば１年ごとにし、また、更新時に身体（運動）機能検査も取り入れてもらいたい。 2　高齢者は、低血糖状態になりやすく、その結果、判断力が低下し、ブレーキとアクセルを踏み間違えたことも判断できないまま加速し続けて重大事故を起こしてしまうことがあるので、免許更新時に「低血糖対策として飴玉を持つ」など案内してもらいたい。 3　公共交通機関の状況、自宅から商業施設や医療機関までの距離などに地域差があり、運転免許証の返納を推進していくのであれば、不便な地域にそれを補う策を考えてもらいたい。
	業務説明
	令和６年７月から９月までの業務推進状況及び令和６年10月から12月までの業務推進重点について説明した。